

様式第 5 号（第 7 条関係）

平成 26 年度 第 2 回
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

開催日	平成 27 年 3 月 19 日（木）	
開催場所	みどり市役所 笠懸庁舎 第 1 会議室	
出席委員	白田佳充委員長、天川洋副委員長、植木誠委員	
審議対象期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日	
抽出案件	件数	（備考） 報告第 1 号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第 2 条第 1 号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数及び入札及び契約手続の運用状況等について、資料を基に事務局から説明を行った。 報告第 2 号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、今回の抽出委員である天川副委員長から次のとおり抽出結果の報告が行われた。 （抽出結果報告） 契約金額及び落札率の高い順に、担当課が重複しないように抽出しました。 その他として、任期が平成 27 年 9 月 30 日までとなること、次回の抽出委員は白田委員長となることを確認した。
条件付き一般競争入札	3	
指名競争入札	4	
随意契約	1	
合計	8	
委員会による意見の具申内容		特になし。

質問【委員】	回答【所管課又は事務局】
1. 工 事 名：第2水源電気設備更新工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：電気 契約金額：248,400,000 円（税込み）	
応札業者が2者ということについて、発注者としてどのように考えていますか。	本工事は市の水の90%をまかなっている施設の工事であり、運転しながらの工事であるため、そのあたりを考慮しての応札業者数であると考えています。
入札公告における入札参加資格を満たしている業者は何者ありますか。	5者です。
5者の入札参加資格を設定したことについて、事務局としてどう考えていますか。	過去の工事実績を入札参加資格としたことにより5者となりましたが、請負業者資格審査委員会では仕方がないと考え入札参加資格を決定しました。
いろいろ条件を付したことが逆に公平性を損なっており、応札業者が2者では競争性がないのと同じであると考えます。工夫をしていただき、検討結果を次回報告していただきたい。	—
2. 工 事 名：身無第6雨水幹線管渠埋設工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：土木一式 契約金額：62,100,000 円（税込み）	
提出書類について、設計図書を見て総額だけでなく、細かい見積書も提出するのですか。また、閲覧期間は妥当ですか。1～2週間くらいで正確な積算が可能ですか。	総額だけでなく、全ての業者に内訳書を提出してもらいます。積算については、積算システムがあるためそれほど時間をかけず正確な積算は可能です。
予定価格を公表していること、また、積算システムがあることで、どこで差が出るのか疑問があり、そこで創意工夫が必要になってくると思います。	—
3. 工 事 名：学校等空調設備設置工事（笠懸東小学校・笠懸南中学校） 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：管 契約金額：112,320,000 円（税込み）	
㈱大下総合笠懸支店及び㈱金子建設が「辞退」となっていますが、一抜け方式により辞退をしたのですか。	一抜け方式による辞退ではなく、電子入札において辞退届が提出されていることによる「辞退」となります。

質問【委員】	回答【所管課又は事務局】
経済性や合理性の観点から見れば、慣れた業者が施工し大量に仕入れれば、効率的に安価で施工ができると思いますがどのように考えますか。	一抜け方式の利点として、市内の業者に均等に機会が与えられること、また、本工事は施工期間が短かったことから、確実に工期内に完成することを考え、一抜け方式を採用しました。
今回の一抜け方式の採用を機に要綱を制定しましたが、今後は要綱等の制定、改正をした場合は委員まで知らせて欲しい。	今後は要綱等を送付するようにします。
4. 業 務 名：みどり市農林業センター 1 階事務所空調設備改修工事 入札方式：指名競争入札 業 種：電気 契約金額：1,954,800 円	
「失格」の理由については。	(有)シカダ設備については入札書に「辞退」と記載されていました。当市では入札書に金額記載ない入札書は「失格」となります。
実際には 3 者しか応札していませんが、指名業者の選び方に問題はなかったのでしょうか。	辞退理由に「他の工事がある」という業者もありましたが、指名業者を選定した時点では適正だったと考えています。
結果的に応札業者が 3 者となったことについては今後の反省材料としていただきたい。	—
5. 業 務 名：市道 2 級 31 号線法面補修工事 入札方式：指名競争入札 業 種：土木一式 契約金額：4,179,600 円（税込み）	
特にありません。	
6. 業 務 名：市道笠懸 3002 号線配水管布設替工事 入札方式：指名競争入札 業 種：水道施設 契約金額：2,224,800 円（税込み）	
契約辞退をした(有)高草木設備について、ペナルティはありましたか。	契約金額の 5%を違約金として徴収し、また、みどり市請負業者等指名停止措置要綱に基づき 1 ヶ月の指名停止措置を行いました。
他の業者に説明してもう一度、入札を行ったのですか。	設計の内容を一部変更して、別工事として再度入札に付しています。
当初の入札で、次点の業者が繰り上げで落札業者となることができないのですか。	不調随契として、落札金額にて工事をできるのであれば次点の業者を落札業者とできますが、今回は次点の業者も契約には至らなかったもので、再度、入札を行いました。

質問【委員】	回答【所管課又は事務局】
違約金を徴収していますが、同じ入札でなく、別の入札をすることは多大な手間暇がかかっているのではないですか。	違約金を徴収していますが、事務の経費等のほうがよりかかっていることは否めないと思います。
時間的には非常に無駄なことなので、規定を定めるのは可能だと思いますがいかがでしょうか。	地方自治法との関連性もあることなので、条文をよく解釈して、取れる手段を考えたいと思います。
7. 業 務 名：主要地方道桐生伊勢崎線（阿左美バイパス）配水管新設工事 入札方式：指名競争入札 業 種：水道施設 契約金額：6,091,200 円（税込み）	
落札率が 97.92%となっていますがどのように考えますか。	本工事は群馬県との協調工事であり調整事項等が多く、経費の中で現場管理費等が高くなる傾向があるため、落札率が高くなっていますが、落札率については妥当であると考えています。
落札業者は前の入札案件で失格となっていますが、これはどういうことですか。	電子入札にて札を入れてこなかったため、「失格」となっております。
工夫して安くなるのが入札であり、現状ではそうならないので、創意工夫してどうやって業者に競争させるかを考えていただきたい。	—
8. 工 事 名：笠懸庁舎外壁改修工事 入札方式：随意契約 工 種：建築一式 契約金額：5,400,000 円（税込み）	
予定価格について、見積りを取って予定価格としたのですか。	参考見積りを取り、財政課の嘱託職員により精査をして、改めて設計を行い、予定価格を決定しました。
何者から参考見積りを取ったのですか。	㈱倉澤建設の 1 者からです。
相見積もりを取って業者選定を行っていますが、参考見積りは 1 者でよろしいのですか。	本来であれば複数者から参考見積りを取るべきであったと考え、検討の余地があると考えます。
複数者から参考見積りを取らなければならぬので、検討して結果を報告していただきたい。	—